

令和 6 年度第 2 回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課

午後 1 時 3 0 分開会

- ・ 市民環境部長挨拶
- ・ 会長挨拶
- ・ 議事

規定により清水会長が議長となり、議事進行する。

会 長	議題第 1 号令和 6 年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）12 月補正予算について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	議題第 1 号令和 6 年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）12 月補正予算について説明する。 歳入ですが県支出金が 123 万 7,000 円の減額、繰入金は人件費の減に伴う職員給与費基金の減、基金繰入金は保険給付費等返還に伴い増額するものです。 歳出ですが、総務費が 1,113 万円の減となっております。そのうち、1,230 万 8,000 円が一般職員給与の減額、117 万 8,000 円が会計年度任用職員の時給変更に伴う増額でございます。 諸支出金は、142 万 5,000 円の増で、令和 5 年度保険者努力支援交付金と、令和 5 年度特定健診等負担金について、精算により返還が必要となったため、その返還分を増額するものです。繰出金につきましては、歳入の県支出金にもありますとおり、洞戸・板取の診療所の整備について、県の補助率に合わせて減額するものです。 歳入歳出それぞれ 970 万 5,000 円増額し、予算総額を 94 億 1,947 万 6,000 円とするものです。
会 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
2 号 委 員	歳入の県支出金について、減額になったということですが、どうして減額になったのでしょうか。
事 務 局	県補助金について、補助率が上限 1/2 となっております。県内の市町村から補助申請があるのですが、県の予算も決まっている中で調整されるため、1/2 満額補助対象にならない場合があります。 今回は、補助率がかなり低かったため、減額補正しました。

2 号 委 員 会 長	この後の直診事業の補正予算の方で、詳しい説明があるかと思います。 わかりました。 他にご意見はございませんか。 ご意見が無いようですので、議題第 1 号に承認いただける方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
会 長	全員承認ということで、次の議題に移ります。
事 務 局	続きまして、議題第 2 号令和 6 年度国民健康保険特別会計（直診勘定）12 月補正予算について、事務局から説明をお願いします。 議題第 2 号令和 6 年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）12 月補正予算について説明する。
	洞戸・板取診療所の人件費と診療所における保険証の資格確認がデジタル化された、オンライン資格確認システムに関するもので、診療報酬加算について国が推進するデジタル化整備において必要とする管理ソフトの導入経費となります。 歳入につきましては、4 繰越金 1 繰越金は、洞戸診療所における正職の看護師が退職したことによる減となります。2 事業勘定繰入金は、調整交付金の減となります。補正前の額 1 億 4,620 万 5,000 円から 149 万 8,000 円の減額で、1 億 4,470 万 7,000 円となります。 6 諸収入 2 雑入につきましては、管理ソフトを導入するにあたり、事業費の 1/2 が補助対象となるためその補助分の増額となります。補正前の額 2,070 万円に今回補正額 119 万 1,000 円を足し、2,189 万 1,000 円となります。7 市債 1 市債につきましては、先ほどの管理ソフトの導入に際して電子カルテシステムの改修が必要となります。その委託金 264 万 3,000 円の 1/2 となる 130 万円を市債対応とし、補正前の額 370 万円に今回補正額 130 万円を足し 500 万円となります。 国民健康保険診療所収入の歳入合計は、補正前の額 3 億 2,447 万 5,000 円に、補正額 99 万 3,000 円を増額し、3 億 2,546 万 8,000 円となります。 歳出につきまして、1 総務費 1 施設管理費において、1 報酬は洞戸板取診療所の会計年度任用職員の賃金改定により、132 万 1,000 円の増となります。2 給料は看護師の 4 月の異動と、7 月の退職により 220 万円の減となります。3 職員手当等は 1 報酬と 2 給料に連動し 4 万 4,000 円の減となります。4 共済費につきましても同様に、73 万 2,000

		円の減となります。12 委託料につきましては、歳入でも説明しました、国が推進する医療事業分野のデジタル化整備による管理ソフトの導入に際して、電子カルテシステムの改修費用として 264 万 3,000 円を増額しました。洞戸・板取は内科歯科、津保川診療所は内科についてのシステム改修費となります。現在では、ほとんどの医療機関が診療で使用する紙カルテから、パソコンで管理する電子カルテに移行しており、国のデジタル整備が進むなか今後もパソコンの機器やソフトの更新が必要となります。1 総務費は補正前の額 2 億 0,715 万 1,000 円に 98 万 8,000 円増額し、2 億 0,813 万 9,000 円となります。3 公債費 2 利子について償還金利子が 5,000 円の増となります。補正前の額、3,274 万円に 5,000 円を増額し、3,274 万 5,000 円となります。国民健康保険診療所運営費の歳出合計としましては、補正前の額 3 億 2,447 万 5,000 円に 99 万 3,000 円を増額し、3 億 2,546 万 8,000 円となります。
会 長		ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。
事 務 局		先ほどの、2 号委員の質問についての説明をお願いします。
		先ほどの補助金は、事業勘定を通して直診勘定に入ってくるものです。上限は、1/2 となっていますが、ここ 2 年程は 1/3 程度の補助率に留まっている状況で、その差額を補正させていただきました。
会 長		ただいまの説明でよろしいでしょうか。
2 号 委 員		わかりました。
会 長		その他に、ご意見はございませんか。 ご意見が無いようですので、議題第 2 号に承認いただける方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
会 長		全員承認ということで、議題第 2 号についてはこれで終わります。 それでは、以上をもって本会議に付議されたすべての議題の審議が終了したことを報告し、進行を事務局にお返しします。

午後 2 時 3 0 分

事務局より議長及び委員に、お礼を述べ、閉会。